

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	A I メカテック株式会社			コード	6227		
提出日	2025/9/4		異動（予定）日	2025/9/26			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	檜山 英男	社外取締役	○										△				有
2	宮岡 一夫	社外取締役	○													○	有
3	本間 祐一	社外取締役										○	○				
4	範 賢	社外取締役										○	○				新任
5	石井 義剛	社外監査役	○										△				有
6	陳 鳳琴	社外監査役													○		
7	山本 明紀	社外監査役													○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	10年以上前に当社の取引行である(株)三井住友銀行に勤務しており、また2014年10月から4年間、海外業務に関する同行の顧問をしていましたが、同行において当社との業務上の繋がりはなく、当社に係る取引判断に関与することはありませんでした。	金融機関で米国、英国、香港に駐在する等豊富な国際経験を有しており、この経験から当社の経営全般に意見・助言頂くとともに、当社取締役会の意思決定の客観性、有効性を高める観点から社外取締役に選任。また、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員に選任。
2	—	大手総合商社において自動車関連の業務に長く従事し、また中東をはじめ豊富な海外経験を有しております、これらの経験と見識から当社の経営全般に意見・助言頂くとともに、当社取締役会の意思決定の客観性、有効性を高める観点から社外取締役に選任。また、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員に選任。
3	当社の主要株主（議決権所有割合17.82%）である東京応化工業（株）の執行役員に就いています。尚、当社は東京応化工業（株）からの社外役員の派遣受入れにつき、2022年9月26日付で合意しています。	東京応化工業（株）の企画部や総務本部の要職を務め、2023年3月より執行役員総務本部長に就任する等、企業コンプライアンスに関し、豊富な経験・知見を有し、この経験から当社の経営全般に意見・助言を頂くとともに、当社取締役会の意思決定の有効性を高める観点から社外取締役に選任。
4	当社の主要株主（議決権所有割合17.82%）である(株)オプトランの代表取締役社長及び、当社が主要株主（議決権所有割合29.41%）であるナリソティックス株式会社の取締役に就いています。尚、当社は(株)オプトランからの社外取締役の派遣受入れにつき、2025年2月14日付で資本業務提携契約を締結しています。	(株)オプトランの執行役員技術開発本部長、子会社の董事長や取締役などを歴任し、2022年3月より代表取締役社長に就任するなど、半導体事業や事業経営及び海外事業に関し豊富な経験・知見を有し、この経験から当社の経営全般に意見・助言を頂くとともに、当社取締役会の意思決定の有効性を高める観点から社外取締役に選任。
5	過去に当社の取引先である(株)三井住友銀行に勤務していましたが、直近10年間で同行において当社との業務上の繋がりはなく、当社に係る取引判断に関与することはありませんでした。	金融機関において融資事業部や監査部等の要職を歴任したのち、不動産総合商社にて取締役の経験を有しております、取締役の監査とともに財務・経営の面からの助言・提案を頂けると判断し、常勤監査役に選任。また、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、独立役員に選任。
6	—	弁護士として、日本他中国などのグローバルな法務に精通しており、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役に選任。
7	—	公認会計士として、様々な企業のM&A取引等の業務から、企業価値向上策に関して豊富な経験・知見を有しております、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役に選任。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。